

事業紹介・事業報告

JICEの事業概要

情報調査室 次長 中山 修

I. 組織の概要

1. 設立の背景・目的

JICEは、建設大臣の諮問機関「建設技術開発会議」の建議を受け、民間拠出金による基金を基として、昭和48年6月30日、建設大臣の許可を受けて「財団法人 国土開発技術研究センター」として設立されました。新世紀を迎えるにあたり、新たな時代の要請に応じていくために、平成12年（2000年）12月に、名称を（財）国土技術研究センターとし、寄付行為の変更も行いました。その寄付行為第3条に記された「我が国における建設技術発展の支柱となり、国と社会が要請する新しい建設技術に関する調査研究を総合的、かつ、効果的に行うとともに、新しい建設技術の活用と普及を行うことにより、建設技術の向上を図り、もって国民福祉の向上に寄与すること」を目的として、寄付行為第4条に記された以下の12項目の事業を行います。

- ◆地域整備、都市整備、大規模プロジェクト等の構想及びマスタープラン等の立案並びにこれらに必要な調査研究
- ◆道路、河川、海岸、都市施設、住宅等の整備、利用、保全

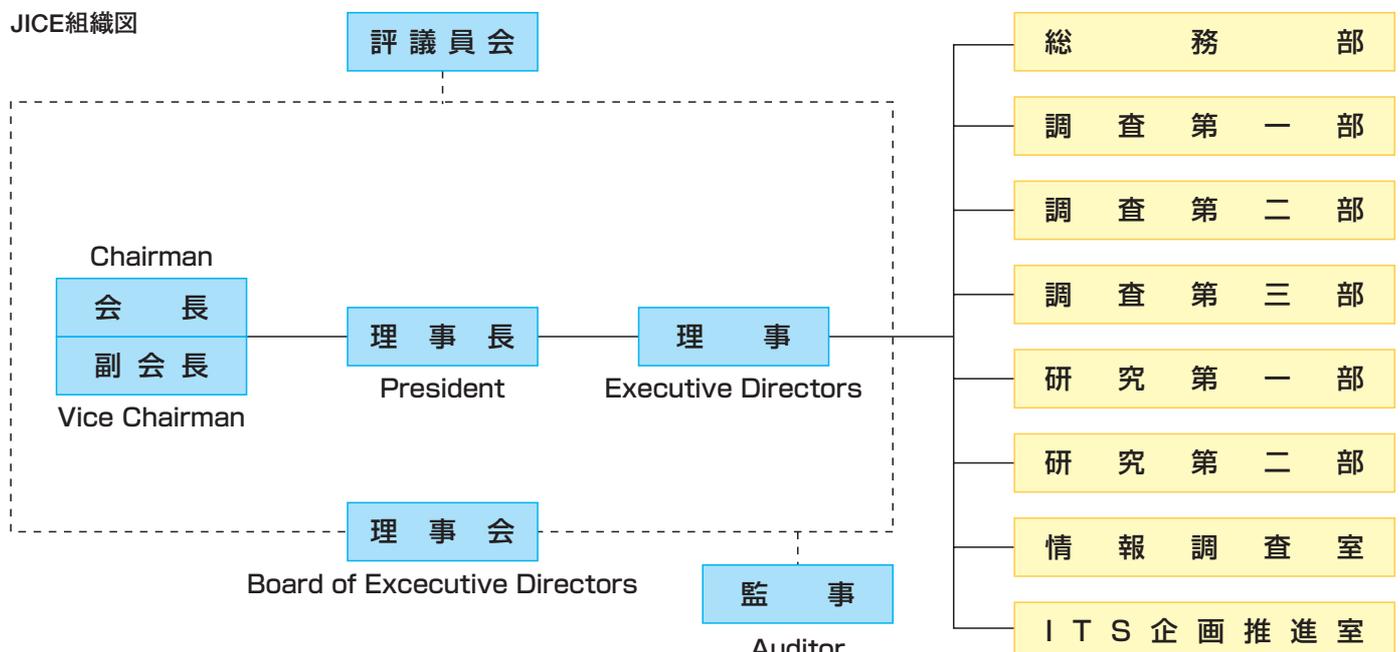
その他の管理に関し、特に高度かつ総合的な建設技術を要する調査研究

- ◆総合技術開発プロジェクト等多領域にわたる新しい建設技術、計画立案技術及び計画評価技術の開発及び実用化に関する調査研究並びに普及
- ◆建設事業に関する材料、工法、機械等の新しく開発された技術の評価及び普及
- ◆建設技術に関する情報の収集、管理及び提供
- ◆工業所有権の実用化に必要な研究、開発
- ◆海外の建設事業及び建設技術の調査研究並びに建設事業及び建設技術の調査研究に関する国際協力
- ◆建設技術に関する研修、講習会等の実施
- ◆建設技術に関する広報及び資料、図書等の刊行、配布
- ◆前各号に関する業務の受託
- ◆建設技術に関する調査研究への助成
- ◆その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2. 組織構成

JICEの組織の構成は上図の通りです。役職員は、役員20名（うち常勤4名）、職員112名となっています。職員の内訳は、技術系職員96名、事務系職員16名です。

JICE組織図



◆調査第一部

河川、ダム・水資源、海岸に関する計画や河川砂防技術基準等の各種基準の作成に関する業務を実施しています。特に近年では、治水計画、河道計画等の河川事業を実施するにあたっての基本的考え方やそれらを支える技術、河川管理に関する技術に関する業務を多く実施しています。また、海外における河川行政制度に関する調査も重点的に実施しています。

◆調査第二部

広域的な交通体系整備計画に関する調査研究、道路事業の政策立案及び実施に関する基礎的調査研究をはじめ、情報化、事業の整備効果分析、環境対策、さらには道路事業の設計管理など、広範囲に亘る課題について調査研究を実施しています。

◆調査第三部

わが国の経済社会の変化に対応した都市整備のあり方に関する調査検討や、地域計画、都市計画、都市交通計画、都市環境・景観、公園等の分野において、地域固有の課題に対応した個性的で魅力あるまちづくりのための諸課題について調査研究を行っています。

◆研究第一部

国の住宅政策等の立案にかかる研究調査をはじめとする、建築・住宅のハード・ソフトに関する技術開発業務、住宅マスタープランをはじめとする住宅・宅地に関する業務、住宅市街地を中心とするまちづくり関連業務などを担当しています。

◆研究第二部

総合技術開発プロジェクト（土木部門）の推進、道路事業における地震防災・環境及び景観保全向上等に関する調査研究、トンネル・橋梁・土工等個別工事に係わる設計、施工、建設マネジメント手法に関する調査研究、公共事業コスト分析に関する受託事業を行うとともに、建設技術の審査・証明に関する事業等を実施しています。

◆情報調査室

JICEに対する内外の期待に応えつつ、組織と職員の活性化・高度化を推進するとともに、業務の効率化、内部化、

高度化に資する多様な情報やノウハウの蓄積と共有化を推進しています。また、IT（情報技術）業務への技術支援を実施しています。

◆ITS企画推進室

ITS（Intelligent Transport Systems：高度道路交通システム）の展開の中核をサポートする機関として、ITSの導入展開計画やシステムの共通基盤等について検討を進めています。

3.事業の特色

単一の専門分野に限定されない多領域な課題についての自主的な調査・研究を積極的に実施するほか、国や地方公共団体等からの委託を受けて調査・研究する受託事業を行っています。さらに、民間における研究開発の促進及び新技術の建設事業への適正かつ迅速な導入に資するための民間開発技術の評価を行うとともに、「国土技術開発賞」や「研究開発助成」といった建設技術の水準の向上を図るための事業を自主的に実施しています。

JICEの事業には、以下の特色があります。

- 政策的、技術的課題に対する先行的な調査研究
- 事業活動より得たノウハウを広く世間に啓発・普及
- 河川、道路、都市、住宅建築、土木技術に関する多領域な課題についての調査研究

これらから得られた成果は、国土交通行政の躍進に反映することにより、以下のように社会的に大きく貢献しています。

- ◆地域整備や都市整備などのマスタープランの立案
- ◆政策立案のための基礎的な資料の提供
- ◆新たな政策推進のための技術指針等の作成
- ◆事業を効率的に推進するための調査研究及び普及のためのマニュアル作成
- ◆建設技術に関する新工法等の適用性評価と普及

4.実施体制

- ◆質の高い、優れた調査研究を継続的に実施していくために、ISO9001システムを導入し、品質の維持・向上を図っています。
- ◆技術職員はJICEの直接採用職員に加え、官公庁並びに民

間から出向する専門家で構成されており、課題に応じた適切な体制を組んでいます。

- ◆職員自身による調査研究のほか、外部の学識経験者、実務経験者等を加えた委員会等を適宜設置し、総合的、弾力的な組織運営を図っています。
- ◆研究成果を活用して技術資料の編集・出版、講習会の開催等を行うほか、職員の技術力向上のために、技術研究発表会や海外調査等を積極的に実施しています。

Ⅱ 事業の概要

JICEの実施している事業は、「自主事業関係」と「受託事業関係」とに大別され、それぞれの概要はおおよ次の通りです。

1. 自主事業関係

(1) 国土技術開発賞

JICE創立25周年である平成10年度を機に、建設分野における新技術の開発に寄与することを目的に「建設技術開発賞」として創設した事業で、第3回より国土交通省の発足を契機に名称を「国土技術開発賞」に改め、国土交通省の後援のもと財団法人沿岸開発技術研究センターとの共催にて実施しています。「第3回国土技術開発賞」では、59件（第1回75件、第2回43件）の応募をいただき、国土技術開発賞選考委員会において厳正な審査を行っていただいた結果、19件の入賞が決定しました。

(2) 研究開発助成

建設技術の研究・開発者に対し、研究開発面の助成を行うことにより研究開発の促進と技術水準の向上を図り、今後の住宅・社会資本整備に寄与することを目的とし、平成11年度に研究開発助成制度を創設し、運用しています。

助成対象者は、原則として、大学、高等専門学校及びこれらに付随する機関等の研究者、または民間企業において建設技術に関する研究開発関係組織に所属する研究者です。

現在までに19の研究（平成11年度8件、平成12年度11件）に助成を行い、研究成果の一部は成果報告会（平成13年12月）で広く一般に紹介しています。

(3) 自主研究

JICEの特性を活かした先行的・横断的課題を、平成12年度までに延べ206課題を実施しています。特に平成7年度から実施している総合的・横断的・長期的な「総合課題」においては、JICE全体のメンバー構成を組んで計画的に実施しています。平成13年度は以下の課題に取り組みました。

- ◆総合課題「環境」
- ◆総合課題「ゆとりと福祉」
- ◆総合課題「地方都市活性化」
- ◆総合課題「公共事業」
- ◆総合課題「景観・歴史・文化」
- ◆その他（地質解析に関する研究等）

(4) 海外調査

JICE独自の研究テーマを持った海外調査及び受託事業実施のために必要となる海外調査等を以下のように継続的に実施しています。

- ◆欧州における公共交通システム及びインフラ整備に関する調査
- ◆米国の洪水氾濫危機管理に関する実態調査
- ◆海外における環境及び景観保全に関わる調査
- ◆ドナウ川中上流部各国における治水対策調査
- ◆その他（凍結防止剤による土木構造物の劣化対策調査他）

(5) 講習会・セミナー

JICE職員の技術力研鑽の場を形成するとともに、部間の枠を越えた技術交流を図ることを目的として講習会・セミナーを開催しています。また、JICEが受託事業または自主事業において得たノウハウを、広く世間に啓発・普及する価値や意義があるものについて講習会・セミナーを開催しています。平成13年度は、以下のセミナー等を実施しました。

- ◆第15回技術研究発表会
- ◆第12回日韓建設技術セミナー
- ◆台形CSGダム施工講演会
- ◆JICE/KICT Slag Recycle Workshop 2001

(6) 出版・販売物等

JICEが自主事業または受託事業において得たノウハウのうち、広く世間に啓発・普及する価値や意義があるものについて出版しています。書籍類はJICEホームページでも紹介しています。

2. 受託事業関係

(1) 総合技術開発プロジェクト

昭和47年度に制度創設以来、建設省（現 国土交通省）が主体となり、大学・民間等の協力のもとで各テーマとも概ね5年をかけて総合的・組織的な研究が推進されています。

JICEは設立以来、国土交通省からの委託により、委員会等の運営、技術検討並びに報告書の作成等の業務を実施しており、平成12年度までに56テーマが完了しています。業務の実施にあたっては、研究第二部が受付の窓口となり、研究第一部と研究第二部が業務を担当しています。

(2) 一般受託業務

主に国、公団、地方公共団体等からの受託であり、各々について高度な技術内容が要求されるとともに、全体としてきわめて多領域に亘る諸分野を包含しています。これらの業務内容は、河川、道路、都市、住宅・建築及び土木技術、情

報及びITSに分類しており、概ね調査第一部・第二部・三部、研究第一部、第二部、情報調査室、ITS企画推進室の事業と一致しますが、道路関係業務の一部は研究第二部が担当しています。

また、多領域にわたる課題については、適宜、主担当部を定め、関連する部が共同研究部として、これに協力して業務を進めており、業務内容に応じて適宜、委員会、研究会等を設け、検討を重ね、その結果をとりまとめています。

(3) 建設技術審査証明事業

民間における研究開発の促進及び新技術の建設事業への適正かつ迅速な導入に資するため、民間開発建設技術の技術審査・証明事業の建設大臣認定機関であった14公益法人が、平成13年1月10日に建設技術審査証明協議会を設立しています。JICEも同協議会の会員として、民間において自主的に研究開発された一般土木工法について、依頼者の申請にもとづき新技術の内容を学識経験者等により審査し、客観的に証明する建設技術審査証明事業（一般土木工法）を実施しています。



JICEのもつ技術情報等の広報の一環として、ホームページを開設しています。JICEの概要、各部室の業務紹介、講習会・セミナー情報、出版・販売物の情報などを掲載し、随時更新しています。

<http://www.jice.or.jp/>